



あだち広報は毎月10日・25日、
ズームアップは6・8・10・1・3月発行

今号の主な内容	2・3面 「内臓脂肪 減らして防く生活習慣病」/宿泊施設案内	4・5面 障害者が地域で暮らせる社会に	6・7面 区政モニター募集/催し物	8面 住民参加型ミニ市場公募債「走れ! あだち債」の発行・申し込みの案内
---------	--------------------------------	---------------------	-------------------	--------------------------------------

税金の申告はお早めに

みんなで広く公平に分かち合う税は、私たちの暮らしを支えています。申告期限が近付くと窓口が大変混雑しますので、早めに申告してください。

特別区民税・都民税 (住民税)	申告先 区役所	申告期間 2月16日～3月15日	住民税についてのお問い合わせは 〒120-8510中央本町1-17-1 課税第一係 ☎3880-5231 課税第二係 ☎3880-5230
------------------------	-------------------	----------------------------	--

◆申告が必要な方
▷18年1月1日現在、区内在住で、17年中に所得があった方
▷区外に住んでいても、区内に事務所や事業所、家屋敷がある方
◆所得のなかった方も申告を
税証明書の発行、国民健康保険・介護保険の保険料額の決定、就学援助金などの各種手当金・助成金の支給決定などには、住民税の申告が必要です。該当する方は必ず申告をしてください。
◆申告の必要がない方
▷税務署に所得税の確定申告をする方
▷17年中の所得が給与のみで、給与から住民税が天引

きされている方
◆次の方へ2月7日に申告書を送ります
▷昨年度、住民税の申告をした方
▷昨年度、未申告で、18年1月1日現在、20歳以上の方
◆次の方には申告書を送りません
▷昨年度の申告で、親族の扶養になっている方
▷17年1月2日以降に区内へ転入した方
※申告書が送付されず、今回申告が必要な方へは、課税課・区民事務所窓口で配付します。郵送で請求する場合は、課税課へお問い合わせください
◆申告書の提出は区役所へ
申告は課税課、区民事務所のほか、郵送(課税課宛)でも受け付けます。

また、出張受け付けでは、区の課税課職員が相談を受けながら、申告を受け付けます(表1)。

表1 住民税申告出張受け付け日程

日程	場所(区民事務所)
2/16(木)・17(金)	千住・江南
2/21(火)・22(水)	興本・花畑・新田
2/23(木)・24(金)	梅田・中川・鹿浜
2/28(火)・3/1(水)	保塚・伊興・舎人
3/2(木)・3(金)	江北・佐野・竹の塚
3/7(火)・8(水)	東綾瀬・西新井

※いずれも受付時間は、午前9時～午後3時30分

国税(所得税・消費税・贈与税)	申告先 管轄の税務署(表2)	申告期間 ▷所得税…2月16日～3月15日 ▷消費税…受付中～3月31日 ▷贈与税…2月1日～3月15日	国税についてのお問い合わせは 管轄の税務署(表2)へ
------------------------	--------------------------	--	-------------------------------

申告書の提出は管轄の税務署へ

管轄の税務署窓口および郵送でも受け付けます。※郵送の場合、封筒裏面に申告する方の住所・氏名を記入してください

表2 税務署管轄区域一覧

足立税務署 ☎3870-8911 〒120-8520 千住旭町4-21
千住地区・青井・足立・綾瀬・大谷田・加平・北加平町・弘道・佐野・神明・神明南・竹の塚・辰沼・中央本町・東和・中川・西綾瀬・西加平・西保木間・花畑・東綾瀬・東保木間・東六月町・一ツ家・日ノ出町・平野・保木間・保塚町・南花畑・六木・谷中・柳原・六月・六町の各町
西新井税務署 ☎3840-1111 〒123-8501 栗原3-10-16
区内で足立税務署の管轄以外

※確定申告期間中は、駐車場は利用できません
※東京国税局のホームページ(「ご利用ください便利なサービス」の欄を参照)からも管轄を確認できます

所得税

◆確定申告が必要な方

▷17年分について、事業所得や不動産所得、譲渡所得などの所得の合計金額から基礎控除その他の所得控除金額を差し引き、その金額に基づいて計算した税額から税額控除、定率減税額を差し引いて残額のある方
▷17年中の給与の収入金額が2,000万円を超える方や、給与を1カ所から受けていて、

給与所得や退職所得以外の各種の所得金額の合計額が20万円を超える方など

※65歳以上の方は、17年分から公的年金等控除の額が変わりました
※老年者控除(50万円)が廃止されました
※生命保険の満期金や一時金を受領した場合、一時所得として申告が必要か、生命保険会社などからの書類でご確認ください

◆受け付け中です! サラリーマンなどの所得税の還付申告

次の場合などは、確定申告をすると、源泉徴収された所得税が還付されることがあります。
▷マイホームを住宅ローンで購入したとき
▷医療費を原則10万円以上支払ったとき
▷中途退職したとき

個人事業者の消費税および地方消費税/贈与税

申告が必要な方など、くわしくは、管轄の税務署へお問い合わせください。

納付もお早めに

納付期限=▷所得税・贈与税…3月15日 ▷消費税…3月31日

◆納税は口座振替で

所得税や消費税(地方消費税を含む)の納付は口座振替が便利です。口座振替を利用の方は、所得税は4月20日(木)、消費税は4月27日(木)が振替日になります。くわしくは、税務署までお問い合わせください。

ご利用ください便利なサービス

◆足立・西新井税務署の休日申告受け付け

日時=2月19日(日)・26日(日) ※この日以外の土・日・祝日は受け付けません 内容=確定申告書用紙の配付、所得税・贈与税・個人事業者の消費税および地方消費税についての、申告書作成のアドバイスと受け付け ※国税の領収は行いません

◆電子申告・納税ができます

自宅や事務所などから、インターネットを利用して申告や納税ができます。くわしくは「国税電子申告・納税システム」ホームページをご覧ください。▷国税電子申告・納税システムホームページ

HP <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

◆国税庁、東京国税局ホームページで確定申告書などを作成できます

「確定申告書等作成コーナー」から作成した所得税・消費税および地方消費税の確定申告書などを出力して、税務署に提出できます。

▷国税庁 HP <http://www.nta.go.jp/>

▷東京国税局 HP <http://www.tokyo.nta.go.jp/>

◆無料申告相談会

東京税理士会による無料申告相談を行います(表3)。

表3 税理士会による無料申告相談会

足立税務署		西新井税務署	
日程	場所	日程	場所
☆2/6(月)・7(火)	竹の塚地域学習センター	2/16(木)・17(金)	梅田地域学習センター
☆2/8(水)・9(木)	勤労福祉会館	2/20~22	鹿浜地域学習センター
2/16(木)・17(金)	佐野地域学習センター	2/23(木)・24(金)	興本地域学習センター
2/20~22	竹の塚地域学習センター	3/2(木)・3(金)	西新井税務経営指導所
3/1(水)・2(木)	花畑地域学習センター	3/6(月)・7(火)	伊興区民事務所
3/6(月)・7(火)	勤労福祉会館	3/8(水)	舎人地域学習センター
		3/9(木)・10(金)	梅田地域学習センター


☆の日程は、主に年金受給者の方を対象に行います。
※時間はいずれも午前9時30分～正午、午後1時～3時30分
※小規模納税者の所得税および消費税、年金受給者、給与所得者の所得税の申告が対象(譲渡所得のある方を除く)です
※混雑する場合は、受け付けを早めに締め切ることがあります

「銭湯、商店街、人」
「ここに一歩入れば、のんびりリラックスでき、明日への活力がわいてきます」。昨年の暮れ、区内の銭湯を紹介したテレビ番組での、銭湯の主人の言葉です。番組では、地域の人々のくつろぎと想い、そして、交流の場としての銭湯の良さが表現されています。昔からの銭湯愛好者の私にとって、とてもうれしい番組でした。

また、私はケーブルテレビ足立で放送された新春の広報番組で、文学、音楽、スポーツなど各分野で活躍中の方々と対談しました。その中で、まちについて印象に残った話があります。一つは「商店街がにぎやかで住みやすい」「商店街があるから夜歩いていても怖くない」という話です。生活の利便性だけでなく、最近の子どもたちを巻き込む悲惨な事件を思うと、まちの安全、安心な仕組みとして商店街の役割には大きいものがあります。もう一つは「人情味があります」「地域の人のつながりがある」という話です。都市化と共に、人間関係が希薄になると言われていますが、まだまだ区には、地域で支え合う風土が残っていることを再確認しました。

真に住みやすいまちは、昔から残るまちの良さ、新しく変わらつつある側面の調和の中、今年足立区の良さを生かしたまちづくりを進めていきます。

足立区長 鈴木恒年



在宅介護支援センター 2月の家族介護者教室のご案内

Table with columns: 施設名(主催), 日時等, 内容等. Lists various support centers and their programs for caregivers.

*「申込=」の記載がないものは、当日直接会場へ

保健福祉ガイド

★定員に先着順とあるものは1月26日から受け付けます

2月の土曜予防接種外来

日時 2月18日(土)、午後3時5時～午後4時30分

思春期家族健康教室 「上手な自己表現(アサーション)を学ぼう」

日時 3月1日(水)、午後1時4時30分

足立区医師会(当日、午後3時～5時のみ)

「ぜん息相談教室」「ぜん息とストレス」

犬のしつけ方教室

電話番号がない記事については 区役所代表へ ☎3880-5111 区ホームページアドレスは http://www.city.adachi.tokyo.jp/

2月の献血

受け付け時に運転免許証や保険証など、本人を確認できるものを提示してください。

Table with columns: 日程, 場所, 時間. Details for blood donation on Feb 24th.

2月の休日接骨院当番所

骨折や脱ぎゅう、ねんざ・打撲などの応急施術を当番制で行っています。《健康推進課》

Table with columns: 日程, 施術所名, 所在地. Lists on-call chiropractors for holidays.

※いずれも時間は、午前9時～午後5時

高齢者の方に無料マッサージ 日時等 2月7日(火)・21日(火) 千住北部地域集会所(千住寿町37-6)

介護保険の要介護認定調査の項目が追加されます 介護保険制度改正による「新予防給付」創設に伴い、認定有効期間が18年3月31日以降の方が更新申請をする場合、現行の79項目の認定調査に、「日中の生活」「外出頻度」「家族・居住環境・社会参加の状況の変化」の3項目が追加されます。

犬のしつけ方教室 日時 2月28日(火)、午後1時30分～3時

身体障害者デイサービス 通所期間 利用開始月から12カ月 通所日 月々金曜日の間で、週2日まで ※平日単位で通所可能 対象 身体障害者手帳を持っている、または高次脳機能障害と診断されている18歳以上の方 ※今まで利用したことがない方に限る 内容 社会生活力を高め、自分に合った社会参加が実現できるように支援。リハビリ、視覚障害、聴覚障害といった障害特性別コースを設置 申込 電話 申・問先 ☎(5681)0133

精神障害者のための訪問 介護員養成研修公開講座 日時 1月29日(日)、午後1時4時30分(午後0時30分開場) 場所 綾瀬ブルミエ 内容 講演「精神障害者が主体的につくる仕事と暮らし」北海道浦河「べてるの家」の20年」講師 川本 20人(当日先着順) 申込 当日直接会場へ 問先 労働センター事業団 ☎(5978)2185

健康カレンダー 2月の予定 Table with columns: 相談名, 対象・内容, 竹の塚保健総合センター, 千住保健総合センター, 江北保健総合センター, 東和保健総合センター, 中央本町保健総合センター, 申込・費用等.

戦没者などの妻や 父母などの方へ

満州事変以後、軍人、軍属、準軍属として戦闘、その他の公務で戦死、戦病死した方の妻や父母などに対して特別給付金を支給します(戦没者の子、兄弟姉妹は除く)。

妻に対する特別給付金

内容 第22回(額面200万円、10年償還記名国債)

養父母、祖父母などを含む

内容 第21回(額面100万円、5年償還記名国債)

いずれも

3月31日で受け付けが終了します。期後は請求できません。請求手続きを済んでいない方は至急手続きをしてください。申・問先 民生係

パブリックコメント 足立区食品衛生監視指導計画 画についての意見を募集

区は、18年度食品衛生監視指導計画を作成しています。計画案について、広く区民の皆さんからの意見を募集します。計画案は、足立保健所、保健総合センター、区政情報室、衛生管理課で配付しているほか、区のホームページでもご覧になれます。対象 区内在住・在勤・

夕焼け放送の 時間変更

夕焼け放送は、2月1日から4月30日まで、午後5時になります。問先 = 青少年センター施設担当係 ☎5242-8163

表1 保健総合センター一覧

保健総合センター	所在地・電話番号
中央本町	中央本町1-5-3 ☎3880-5351
竹の塚	西竹の塚1-11-2 ☎3855-5082
江北	西新井本町2-30-40 ☎3896-4004
千住	千住仲町19-3 ☎3888-4277
東和	東和3-12-9 ☎3606-4171

生活習慣病予防週間 「内臓脂肪減らして防ぐ生活習慣病」

生活習慣病予防週間の記事に関するお問い合わせは 成人保健係 ☎(3880) 5121

2月1日〜7日は生活習慣病予防週間です。内臓に脂肪がたまることで、糖尿病・高血圧・動脈硬化などを引き起こすことが最近の研究でわかってきています。日々の食事の見直しや運動を心掛け、内臓脂肪型肥満を防ぎましょう。

生活習慣病とは

生活習慣病とは食事、運動、休養、喫煙、飲酒といった日々の生活習慣によって発症する病気の総称です。

生活習慣病には、がん、心疾患、脳卒中のように直接死亡につながるものほか、糖尿病、高血圧、高脂血症のように日常生活に負担を掛けるものも含まれます。これらの病気は自覚症状が現れにくく、複数の病気が同時に起こることが多い上、慢性化して完全には治りにくいの

が特徴です。しかし、生活習慣病は長期間で徐々に進行していくので、自分で気を付けることにより、防ぐことができます。定期的に健康診査(健診)を受け、病気を早期発見・治療するほか、生活習慣を見直すことで、発症・進行を予防しましょう。

生活習慣病にならないために

生活習慣の改善は短期間でできるものではなく、一定の年月を掛けて達成できるものです。無理のない目標を立て、あせらず、あきらめず気長に取り組んでいきましょう。一人ですべてやろうと思わずに、医師、保健師などに相談してみましょう。▽会社などで健診を受ける機会のある方は、積極的に受診

し、健診結果を自分の健康状態の理解や、生活習慣の改善に生かしましょう。▽現在治療中の疾病のある方は、医師の指導のもと、治療に努め、回復をめざしましょう。

区では、会社・医療機関などで相談の機会のない方のために、保健総合センター(表1)で、健康や生活習慣病予防に関する相談に応じています。また、ほかに健診機会のない方を対象に、生活習慣病の早期発見・予防を目的とした健診を行っています。健診はあくまで生活習慣を見直すための機会です。「健診を受けて終わり」にするのではなく、その結果から自分自身の日々の生活を見直し、健康長寿をめざしていきましょう。

生活習慣病予防健診

場所 区内の指定医療機関 対象 18年3月31日現在、40歳以上の区民 ※職場などで健康診査を受ける機会がある方、入院などの理由で医療機関から健康管理を受けている方を除く。1年度に1回のみ 内容 身体測定、聴診、血圧測定、血液、尿、胸部X線撮影などによる、生活習慣病や心臓・肝機能・じん機能などの検査 ※前回受診時に「要医療」と判定された検査項目は、検査が省略される場合があります。受診期限 受診票発行から約6カ月(受診票に記載) 申込 窓口またはハガキ(16年度生活習慣病予防健診を受けた方には、誕生日初めに受診票を送付するので、申し込みは不要) ※ハガキの場合は、住所、氏名(フリガナ)、生年月日、電話番号、「生活習慣病予防健診申し込み」を明記。おおよそ2週間後に受診票と案内を送付 申込 窓口:保健総合センター または成人保健係 ☎120-8510 中央本町1-17-1 問先 保健総合センター(表1) または成人保健係 ☎(3880) 5121

生活習慣改善指導

対象 生活習慣病予防健診を受けた結果、糖尿病・高血圧・高脂血症のいずれかで「要指導」と判定された方(その病気で投薬などによる治療を受けている方を除く) 内容 通院による生活習慣病予防の指導 申込 生活習慣病予防健診を受診した医療機関へ 問先 成人保健係 ☎(3880) 5121

内臓脂肪予防教室「メタボリックシンドロームを防ぐ食事と生活」(3日制)

日時 2月13日・20日・27日、いずれも月曜日、午後1時15分〜3時30分 内容 食事・生活を具体的に直すための講義、カロリー計算や運動の実技ほか 定員 30人(先着順) 申込 会場 申・問先 中央本町保健総合センター 地域保健係 ☎(3880) 5352



宿泊施設インフォメーション(4月分)

4月分の利用案内

申込 区民事務所・生涯学習振興公社の窓口で無料配付する、各宿泊施設あての専用申込ハガキに必要事項を記入し、50円切手を貼り郵送 期間 2月1日〜10日消印有効 当選者受付 2月25日までに宿泊施設に予約確定の電話をしてください。期限を過ぎると、当選取り消しとなります 利用できない日等 表2 ※以前の申込ハガキ(未使用のもの)をお持ちの方は、公社各窓口で現品と引き換えに払い戻します。印鑑を持参してください(スタンプ不可)

予約の変更・取り消し

直接宿泊施設へ連絡してください。▽増員:部屋の定員を超える増員はできません。▽取り消し・減員:利用初日の2日前まではキャンセル料なし。前日および当日以降は、宿泊料金全額がキャンセル料となります

料金の支払い

チェックアウト時に現地で支払ってください

空き室の利用(4月分)

抽選後の空き室の申し込み

は、3月1日から直接希望の施設で電話受け付けをします。受付時間 表2

保養所の休憩使用料金が変わります

4月1日から、休憩使用料が変わります。変更後の料金 湯河原:500円 ▽那須:450円 ※いずれも入湯税込

湯河原と那須保養所が、さらに利用しやすくなります

1月から、空室受け付け分限り、単身での利用受け付けを始めた(ハガキでの抽選申し込みと、4月下旬〜5月上旬の大型連休・夏休み・年末年始の利用は不可)。

団体(20人以上)受け付けの方法が変わりました

予約方法 利用希望月の6カ月前の1日から、3カ月前の月末まで、現地施設に直接電話で予約 ※利用可能日はお問い合わせください。利用人数が20人を下回った場合、予約は無効

宿泊に関する問い合わせは各施設予約電話へ(表2)

表2 各施設利用案内(4月利用分)

利用できる施設 電話番号	利用できる方	4月の利用 できない日	受付時間
湯河原あだち荘 0465-62-1830 (代表・予約)	区内在住・ 在勤の方	—	午前9時〜午後8時 ※休館日除く
那須・森の家 0287-76-4381 (代表・予約)		11~13	
鹿沼野外レクリエーションセンター 0289-64-8085 (予約専用)		宿泊棟:11、12、18、19 バンガロー・常設テント・幕営地は利用できません	午前9時〜午後5時 ※土日・お祭日除く
日光林間学園 0288-53-3681 (予約専用)	区内在住・ 在勤の方 とその 同伴者	3~14、16~28	午前9時〜午後5時 ※土日除く
鋸南自然の家 0470-55-4770 (予約専用)		1、2、9、13、16、23、24、	

※1施設に対して、1グループにつきハガキ1枚でお願いします
※日光林間学園、鋸南自然の家、鹿沼野外レクリエーションセンターの利用できる日も学校などが利用するため、空室が少ない場合があります。くわしくは、各施設にお問い合わせください



障害者が自立して暮らせる社会に ~4月から、障害福祉サービス利用のしくみが変わります~



障害者が、地域で自立した生活を送れるように支援することを目的とした「障害者自立支援法」が、4月1日から施行されます。これまで身体障害者・知的障害者・精神障害者への福祉サービスや公費負担医療は、個々の法律に基づいて提供されてきました。これからは区が主体となり、障害の種類に関わらず、「障害者自立支援法」という1つの法律によ

り、一元的に共通のサービスを提供する仕組みへと変わります。また、利用者負担についても、所得に応じた負担から、定率負担(1割)になりますが、所得の低い方に対する減額制度など、様々な配慮が予定されています。くわしく示されていない部分については、今後お知らせしていきます。

確認してください

現在支援費制度のサービスや医療費公費助成制度を利用している方には、新しい制度の説明と共に、支給決定に必要な申請書類を送ります。申請書と必要書類を忘れずに提出してください。1月中に届かない方は、お問い合わせください(右記参照)。また、利用している制度によって受付日などが異なりますので、注意してください。

障害者自立支援法に関するお問い合わせは…

▷身体障害者・知的障害者のサービスに関すること		▷精神障害者のサービスに関すること	
…管轄(※)の福祉事務所		…管轄(※)の保健総合センター	
中部	☎3880-5880	中央本町	☎3880-5351
千住	☎3888-3141	竹の塚	☎3855-5082
東部	☎3605-7105	江北	☎3896-4004
西部	☎3897-5011	千住	☎3888-4277
北部	☎3883-6800	東和	☎3606-4171

※管轄については、「わたしの便利帳」P.9・10をご覧ください

▷制度全般に関すること・事業所からの問い合わせは、
障害福祉計画係 ☎3880-5255

自己負担金額に関しては、単価などが未定のため、個別のお問い合わせには、まだお答えできませんのでご了承ください

なぜ、制度の改革が必要なのでしょう？

支援費制度(以下、支援費)

- 支援費制度施行後、サービス利用者は急増したが、国予算はそれに対応できず、16年度は274億円の不足となった
- 障害種別間の格差が大きい上に、精神障害者は支援費の対象外

みんなで支え合い、サービスを受けやすくしていくことが必要

障害者自立支援法(以下、自立支援法)

- 障害者施策を一元化した
- 利用者の立場に立ったサービス体系に再編
- 就労支援の抜本的強化
- 支給決定の仕方をわかりやすく、明らかに
- 安定的な財源の確保

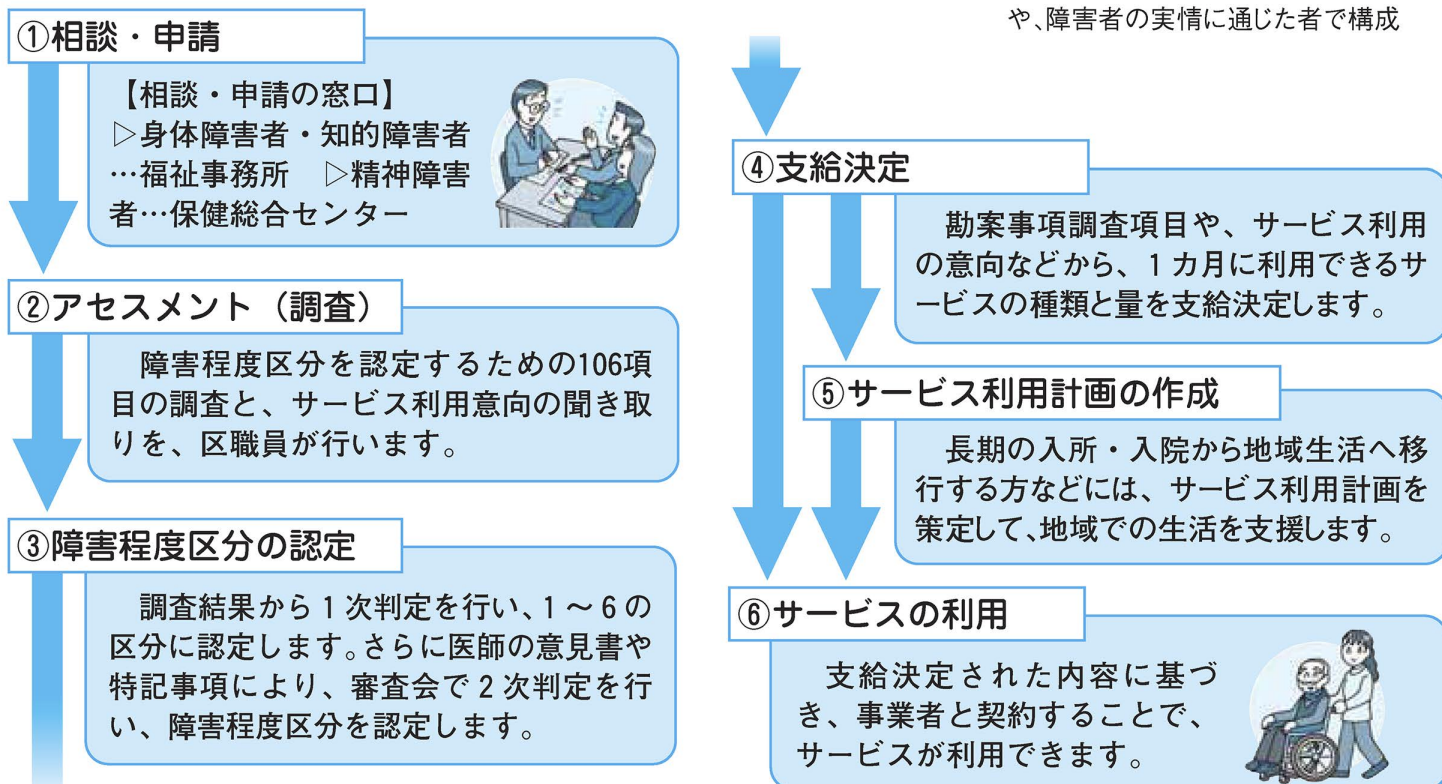
障害者が自立し、安心して地域で暮らしやすい社会に

支給決定(申請からサービス利用までの流れ)

支援費…本人や家族の状況などを区が総合的に勘案して支給決定

自立支援法…全国共通の障害程度区分の導入と、審査会(※)の審査による支給決定

※審査会…障害保健福祉の学識経験者や、障害者の実情に通じた者で構成



新たなサービス体系について

支援費…法律ごとに施設体系が定めてあり、本来の目的と現状にズレも

自立支援法…利用者の立場に立ったサービス体系に再編し、
就労支援の強化や重度障害者施策の充実を図る

現行サービス

分類	種類	
在宅サービス	ホームヘルプ(身・知・児・精)	
	デイサービス(身・知・児・精)	
	ショートステイ(身・知・児・精)	
	グループホーム(知・精)	
	重症心身障害児施設(児)	
	療養施設(身)	
施設サービス	更生施設(身・知)	
	授産施設(身・知・精)	
	福祉工場(身・知・精)	
	通勤寮(知)	
	福祉ホーム(身・知・精)	
	生活訓練施設(精)	
	支援費以外のサービス	

新サービス

分類	種類	内容
介護給付	居宅介護(ホームヘルプ)	身体介護・家事援助のヘルパー派遣
	重度訪問介護	旧日常生活支援と全身性障害者の移動介護
	行動援護	重度の知的障害者と精神障害者の移動支援
	重度障害者等包括支援	A L S(筋萎縮性側索硬化症)患者など、重度障害者に対する包括報酬
	児童デイサービス	児童を対象としたデイサービス
	短期入所(ショートステイ)	ショートステイ
	療養介護	日中に施設で提供される機能訓練、療養上の管理、看護、日常生活上の世話など
	生活介護	日中に施設で提供される入浴などの介護や、創作的活動または生産活動の提供など
	障害者支援施設での夜間ケアなど(施設入所支援)	入所支援での生活
	共同生活介護(ケアホーム)	ケア付きのグループホーム
	自立訓練(機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活または社会生活を営むための、身体機能または生活能力向上の訓練(利用期限あり)
訓練等給付	就労移行支援	就労を希望する障害者に、就労に必要な知識をよび能力の向上に必要な訓練(利用期限あり)
	就労継続支援(雇用型・非雇用型)	一般雇用が困難な障害者への就労機会の提供および知識による能力の向上に必要な訓練
	共同生活援助(グループホーム)	グループホーム
	移動支援	視覚障害者、中軽度知的障害者などの移動介護
地域生活支援事業	地域活動支援センター	創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進など
	福祉ホーム	福祉ホームなど
	相談支援	相談、サービス利用計画策定、権利擁護
	コミュニケーション支援事業	聴覚障害者への手話通訳の派遣
日常生活用具給付	日常生活用具の給付事業	

※表中の「身」は「身体障害者」、「知」は「知的障害者」、「児」は「障害児」、「精」は「精神障害者」の略

自立支援給付…各種サービスを利用可



自立支援医療について

現在…更生医療・育成医療・精神通院医療がばらばらに存在

自立支援法…医療費助成制度が統合されます

これまで、更生医療、育成医療、精神通院医療として、個々の法律により提供されていた医療費公費助成制度が、支給認定手続きや利用者負担のしくみを共通化し、自立支援医療として統合されます。

自立支援医療の対象となる疾病は、これまでの制度と同じです。制度の移行により、疾病の範囲が狭くなるようなことはありません。自己負担は原則として1割負担ですが、低所得世帯に対する配慮として、月当たりの負担額に上限を設定するとともに、一定の負担能力のある世帯についても、継続的に相当額の医療費負担が発生することから、月当たりの負担額に上限が設定されます。

自立支援医療の世帯の範囲は、同じ医療保険に加入している世帯になります

現行

更生医療(身体障害者福祉法)
育成医療(児童福祉法)
精神通院医療(精神保健福祉法)

新制度

- 支給認定の手続きを共通化
- 利用者負担の仕組みを共通化
- 指定医療機関制度の導入
- 医療の内容や、支給認定の実施主体(※)については、現行どおり
- ※精神、育成→東京都
更生→足立区

利用者負担を見直します

支援費…本人と扶養義務者が、それぞれの所得に応じた負担

自立支援法…世帯で、利用したサービス量に応じて1割を負担

利用者負担の仕組み

- ①利用したサービスに掛かった経費の1割を負担(図1)。
- ②世帯の収入に応じて、1カ月に負担する金額の上限を決定(表1)。
- ③世帯の範囲は、住民票上の世帯とし、その世帯の収入を合算して負担額を決定(図2)。
- ④世帯主などが障害者を税制上の扶養控除の対象とせず、かつ健康保険の扶養関係としていない場合は、世帯の範囲は障害者本人と配偶者のみ(図2)。
- ⑤利用するサービスや収入の状況によって、各種減免措置が適用され、さらに負担が軽減。

図1 費用負担の割合

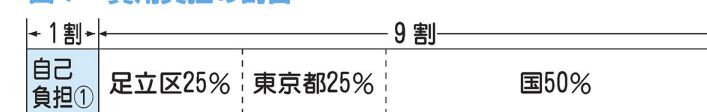


図2 「住民票上の世帯」と「世帯の範囲の特例」

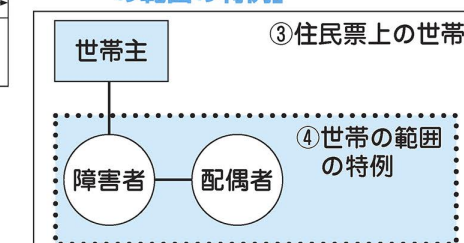


表1 利用者負担の上限月額

自己負担分は、所得に応じて月額負担上限額が4区分に設定され、利用したサービス量に係らず、それ以上の負担は生じません

区分	世帯の収入状況	月額負担上限額②
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得1	住民税非課税世帯で、障害者または障害児の保護者の年収が年間80万円以下	15,000円
低所得2	住民税非課税世帯	24,600円
一般	住民税課税世帯	37,200円

自己負担額は、実際にサービスを利用した量や状況により異なります。また18年度のサービス単価については、まだ決まっています。実際の負担額や、世帯の負担上限月額などは、3月中旬ごろまでに、サービス利用者宛に、個別にお知らせする予定です。

- ⑤各種減免措置
- ・高額障害福祉サービス
- ・個別減免(3年間の経過措置)
- ・社会福祉法人減免(3年間の経過措置)
- ・生活保護境界層対象者負担軽減措置
- ・補給給付(3年間の経過措置)
- ・通所施設食費軽減措置(3年間の経過措置)

※これらの減免制度は、利用しているサービスの種類や、個人の資産などにより、対象とならない場合もあります。

くらしの情報

★定員に先着順とあるものは1月26日から受け付けます

都営住宅(ポイント方式)・身障者・シルバー・事業再建者・向定期使用住宅)入居者募集

募集内容▶ポイント方式(ひとり親世帯・高齢者世帯・心身障害者世帯・多子世帯・特に所得の低い一般世帯・車いす使用者世帯)・単身者・単身者用車いす使用者、シルバーピア、事業再建者向け定期使用住宅 申し込み用紙配付期間▶2月1日(土)・日曜日は除く) ※募集内容などくわしくは、申込用紙(申込のしおり)をご覧ください。申し込み用紙配付場所は、住宅管理係、区民事務所 ※予定枚数に達し次第配付終了。事業再建者向け定期使用住宅は、住宅管理係のみで配付 問先▶住宅管理係

2日曜日 対象▶区内在住の中学校身体障害者級および養護学校などの卒業生(卒業見込みを含む)で、各行事に1人で参加できる29歳までの方 内容▶知的ハンディキャップのある青年たちの友達作りや学びの場です

区育英資金貸付事業への寄付をお願いします

区育英資金制度は、学力優秀で向学心もありながら、経済的理由により、就学困難な学生に学資金を貸し付けるもので、皆さんからの寄付を原資に運営し

図書館個人貸出カードの更新

図書館では、2月28日に次のカードの登録データを削除します。3月以降も引き続き利用を

千住にもう一つ創業支援館ができます

4月、東京芸術センター(千住1-4-1)内に、起業家を支援する「千住一丁目創業支援館」がオープンします。意欲ある起業家に提供するオフィスにふさわしい愛称を募集します。

木造住宅耐震診断士のための講習会

区民の方が、安心して木造住宅などの耐震診断・耐震改修工事を行うことができるように、4月から、区登録業者制度による耐震助成事業を始めます。制度開始に先駆け、登録希望業者に対する講習会を行います。

特別区民税・都民税の第4期納期限は1月31日

忘れずに近くの銀行や郵便局などの金融機関、または納税課、区民事務所の窓口で納めてください。口座振替を利用している方は、1月31日に引き落とします。口座の残高を確認してください。 問先=納税相談係 ☎3880-5236

都営住宅(ポイント方式)・身障者・シルバー・事業再建者・向定期使用住宅)入居者募集

募集内容▶ポイント方式(ひとり親世帯・高齢者世帯・心身障害者世帯・多子世帯・特に所得の低い一般世帯・車いす使用者世帯)・単身者・単身者用車いす使用者、シルバーピア、事業再建者向け定期使用住宅 申し込み用紙配付期間▶2月1日(土)・日曜日は除く) ※募集内容などくわしくは、申込用紙(申込のしおり)をご覧ください。申し込み用紙配付場所は、住宅管理係、区民事務所 ※予定枚数に達し次第配付終了。事業再建者向け定期使用住宅は、住宅管理係のみで配付 問先▶住宅管理係

区育英資金貸付事業への寄付をお願いします

区育英資金制度は、学力優秀で向学心もありながら、経済的理由により、就学困難な学生に学資金を貸し付けるもので、皆さんからの寄付を原資に運営し

臨時休館など

2月8日(水)・9日(木)は、館内消毒および園内設備点検作業のため、臨時休園します。休園中は、駐車場やレストランなど園内各施設も利用できません。 問先▶都市農業公園 ☎(3853) 4114

電話番号がない記事については 区役所代表へ ☎3880-5111 区ホームページアドレスは <http://www.city.adachi.tokyo.jp/>

◆申込...申し込み方法
◆期限...申し込み期限
◆場・申・問先...場所・申し込み先・問い合わせ先
◆費用の記載のないものは無料
◆☎...ホームページアドレス
◆✉...Eメールアドレス

凡例

希望する方は、速やかに更新手続きをしてください。対象カード▶旧個人貸出カード(青色のカード)および過去5年間の(12年4月1日以降)利用のない新個人貸出カード(緑色・黄色のカード) 申込▶本人の住所が確認できるもの(運転免許証・健康保険証ほか)と対象カードを最寄りの図書館に持参 問先▶中央図書館 ☎(5813) 3740

「はばたき」(千住仲町24-2)は、手ごろな家賃で、意欲ある起業家(区内外問わず)の経営活動を支援する賃貸オフィスです。商談・交流室では創業指導員が、入居者以外の創業相談にも対応しています(予約制)。※現在5社が独立し、区内で事業を行っています 募集室数▶4室(21.0×23.8m) 入居予定日▶5月1日 入居期間▶2年間(審査により1年に限り延長可能) 申込▶必要書類を持参または郵送 ※申込用紙・募集要項は、中小企業支援課で配付。区のホームページからもダウンロード可 申込期間▶1月25日~2月24日(郵送の場合) 問先▶創業支援係 〒120-8510 中央本町1-17-1 ☎(3880) 5184

区では、公園や児童遊園を、区民の皆さんが「地域の庭」として自らの手で管理する制度を広げています。対象▶町会・自治会・子ども会・老人会などの組織や、地域の美化活動に寄与する法人・民間団体など、継続的に活動が可能なグループ 内容▶公園・児童遊園の管理▶週1回以上の清掃作業ほか(清掃用具などを購入する活動を支援) ▶公園内の花壇管理▶草花などの植え付け、育成作業(活動費は支給されません) ※どちらも区と協定を結びます 申・問先▶公園管理課 ☎(5680) 0822

表1 2月の図書館臨時休館日一覧

日程	図書館名
1~3	宮城
13(月)	佐野・保塚・やよい・鹿浜・新田・中央
18(土)	竹の塚
20(月)	東和・舎人・江北・花畑・興本・伊興・梅田

※28日(火)は全館休館日

予備自衛官補募集 対象▶▽一般▶18歳以上34歳未満の方 ▶技能▶18歳以上で所定の国家免許資格を有する方 ※いずれも自衛官未経験者 試験日▶4月15日~17日のうち指定する1日 申込▶電話またはEメールで住所、氏名、電話番号を連絡 期限▶4月7日 申・問先▶自衛隊足立募集事務所 ☎(3881) 8096

東京障害者職業能力開発校入校生追加募集 内容▶身体障害者のための職業訓練 申し込み受付期間▶2月1日~24日 選考日▶3月10日 金 申込▶近隣のハローワーク 場・問先▶東京障害者職業能力開発校(小平市小川西町2-34-1) ☎042(341) 1411

2月は「省エネルギー月間」 次の省エネルギーポイントを参考に、電気エネルギーを上手に使っていきましょう。エアコンや冷蔵庫の設定温度は控えるために、テレビや照明のスイッチをこまめに切る/使わない場合や外出時は、電化製品のコンセントを抜き、待機電力をカットする 問先▶(財)関東電気保安協会 ☎(4366) 8852

毎月第3土曜日は「あだち家族ふれあいの日」 毎月1回、親子のふれあいの場を、様々な形で提供しています。区内施設(体育館、公園、プール、生物園、こども科学館、郷土博物館ほか)の個人利用料が無料になるほか、区内のボウリング場と銭湯がそれぞれ割引料金で利用できます(銭湯は第1土曜日も割引料金で利用可)。また、親子向けの催しを、各図書館で行います。家族そろってご利用ください。 問先▶家庭教育担当係 ☎(5242) 8164

都立永福学園養護学校(仮称)第1回学校説明会 日時▶2月23日(木)、午前9時15分~正午 場所▶都立青鳥養護学校(世田谷区池尻1-1-4) 対象▶19年度入学を希望する現在中学2年生の生徒の保護者ほか ※都内全域から入学可 内容▶学校概要の説明/個別相談ほか 申込▶電話・ファクス・Eメールで希望する旨を連絡 期限▶2月16日必着 申・問先▶開設準備室 ☎(3323) 1380

住宅政策審議会を公開します

日時 2月7日(火)、午前10時

場所 区役所庁舎ホール 内容 魅力的な居住環境を実現するための区の住宅政策(答申のまとめ)ほか 定員 10人(先着順) 申込 当日直接会場へ

医療費通知を送付します

区では、国民健康保険に加入している方に、実際に掛かった医療費をお知らせしています。

9月に診療を受けた方の医療費の全額(10割分)を、1月末ごろにお知らせします。 ※総医療費が3千円以下の場合や医療機関からの請求が遅れた場合は除く 問先 区こくほ年金課給付係 (3880) 5241

催し物ガイド

★定員に先着順とあるものは1月26日から受け付けます

郷土博物館の映画会(第2土曜日の無料公開日)

日時 2月11日(例)、午前11時

内容 「稲荷塚古墳」(八角墳の謎に迫る) (32分) : 都指 定史跡の古墳。全国的に珍しい八角墳の謎に迫る。「八丈島の歌と踊り」(27分) : 古風な中世を思わせる伝承と踊りの記録 申込 当日直接会場へ 場・問先 郷土博物館 (3620) 9393

あだち再生館 エコクッキング

日時 2月11日(例)、午後1時

4時 場所 エル・ソフィア 対象 区内在住・在勤・在学の方 ※大人・男性の方歓迎 内容 「ひな祭り」に向けてのエコクッキング 講師 葎谷麻利子氏(管理栄養士) 定員 30人(抽選) 費用 700円(材料費) 持ち物 エプロン、ふきん、三角きん 申込 往復ハガキ (3880) 5385

生活の科学教室 「寒仕込み味噌作り」

日時 2月23日(例)、午後1時30分

3時30分 場所 エル・ソフィア 対象 区内在住・在勤・在学の方 内容 味噌作りし、大豆や味噌について学びます 持ち物 エプロン、手ぬぐい2枚、三角きんを持参 講師 区職員 定員 30人(抽選) 費用 300円(材料費) 申込 往復ハガキに氏名、住所、電話番号、「味噌作り参加希望」を明記 ※ハガキ1枚につき1人。返信面に住所、氏名を記入 期限 2月9日必着 申込 消費者センター 〒123-0851 梅田7-33-1 (3880) 5385

区立小学校・心身障害学級連合学習発表会

日時 2月17日(例)、午前9時

午後9時 会場 区役所庁舎ホール 内容 区立小学校・心身障害学級の学習発表会 発表内容は、劇や歌、工作や絵画などで発表 問先 学務課心身障害学級 (3880) 5976

区立小学校・心身障害学級連合学習発表会

日時 2月10日(例)、午後6時

8時 場所 NPO活動支援センター 対象 NPO運営に興味のある個人もしくは団体 内容 NPO運営におけるリスク管理の重要性について、事例やケースワークを通じて具体的に学びます 講師 中原美香氏(NPOリクス・マネジメン ト・オフィス代表) 定員 20人(先着順) 期限 2月8日必着

NPO活動支援センターの講座

日時 2月28日(火)、午後7時

8時30分 場所 梅田地域学習センター 内容 「NPOって何だろう」といった基礎的な内容についての講義 定員 30人(先着順) 問先 区こくほ年金課給付係 (3880) 5241

三代交流千住遊びまつり

日時 2月5日(例)、午前10時

午後1時 場所 千住公園(千住大川町35-1) ※雨天時は千住児童館 内容 大人も子どもも、障害のある子もいない子どもも、みんなで一緒に、ページマや大型紙相模などの遊びを楽しみます 申込 当日直接会場へ 問先 千住児童館老人館 (3882) 2765

プラネタリウム「星と音楽」

日時 2月4日(例)、18日(例)

2月11日(例) 25日(例) 2月25日(例) 場所 エル・ソフィア 対象 区内在住・在勤・在学の方 内容 最新のテレビゲームを活用したNPO法人の活動を紹介します 講師 区職員 定員 30人(抽選) 費用 700円(材料費) 持ち物 エプロン、ふきん、三角きん 申込 往復ハガキ (3880) 5385

体験講座「諸兄、ゲームやろうぜ」

日時 2月25日(例)、午前11時

午後0時30分 午後1時30分 午後3時 場所 NPO活動支援センター 対象 男女問わず、区内在住・在勤の40歳以上で、テレビゲーム未経験または初心者の方 内容 最新のテレビゲームを活用したNPO法人の活動を紹介します 講師 区職員 定員 30人(抽選) 費用 700円(材料費) 持ち物 エプロン、ふきん、三角きん 申込 往復ハガキ (3880) 5385

区政モニター募集

日時 2月28日(例)、午後7時

8時30分 場所 梅田地域学習センター 内容 「NPOって何だろう」といった基礎的な内容についての講義 定員 30人(先着順) 問先 区こくほ年金課給付係 (3880) 5241

区政モニター募集

日時 2月28日(例)、午後7時

8時30分 場所 梅田地域学習センター 内容 「NPOって何だろう」といった基礎的な内容についての講義 定員 30人(先着順) 問先 区こくほ年金課給付係 (3880) 5241

みんなであつくる健康あだち21

喫煙率を下げ、妊婦や子どもをたばこの害から守ろう

たばこを吸うことよって、がんや心筋梗塞、脳血管疾患や歯周病になるなど、大きな健康被害が出ます。また、低体重児の出生など、妊娠・出産への影響も見逃すことはできません。「健康あだち21」では、次のことを目標として取り組んでいます。 禁煙しよう。 未成年者はたばこを吸わない。

あだち再生館 エコクッキング

日時 2月11日(例)、午後1時

4時 場所 エル・ソフィア 対象 区内在住・在勤・在学の方 ※大人・男性の方歓迎 内容 「ひな祭り」に向けてのエコクッキング 講師 葎谷麻利子氏(管理栄養士) 定員 30人(抽選) 費用 700円(材料費) 持ち物 エプロン、ふきん、三角きん 申込 往復ハガキ (3880) 5385

あだち再生館 エコクッキング

日時 2月11日(例)、午後1時

4時 場所 エル・ソフィア 対象 区内在住・在勤・在学の方 ※大人・男性の方歓迎 内容 「ひな祭り」に向けてのエコクッキング 講師 葎谷麻利子氏(管理栄養士) 定員 30人(抽選) 費用 700円(材料費) 持ち物 エプロン、ふきん、三角きん 申込 往復ハガキ (3880) 5385

あだち再生館 エコクッキング

日時 2月11日(例)、午後1時

4時 場所 エル・ソフィア 対象 区内在住・在勤・在学の方 ※大人・男性の方歓迎 内容 「ひな祭り」に向けてのエコクッキング 講師 葎谷麻利子氏(管理栄養士) 定員 30人(抽選) 費用 700円(材料費) 持ち物 エプロン、ふきん、三角きん 申込 往復ハガキ (3880) 5385

あだち再生館 エコクッキング

日時 2月11日(例)、午後1時

4時 場所 エル・ソフィア 対象 区内在住・在勤・在学の方 ※大人・男性の方歓迎 内容 「ひな祭り」に向けてのエコクッキング 講師 葎谷麻利子氏(管理栄養士) 定員 30人(抽選) 費用 700円(材料費) 持ち物 エプロン、ふきん、三角きん 申込 往復ハガキ (3880) 5385

あだち再生館 エコクッキング

日時 2月11日(例)、午後1時

4時 場所 エル・ソフィア 対象 区内在住・在勤・在学の方 ※大人・男性の方歓迎 内容 「ひな祭り」に向けてのエコクッキング 講師 葎谷麻利子氏(管理栄養士) 定員 30人(抽選) 費用 700円(材料費) 持ち物 エプロン、ふきん、三角きん 申込 往復ハガキ (3880) 5385

あだち再生館 エコクッキング

日時 2月11日(例)、午後1時

4時 場所 エル・ソフィア 対象 区内在住・在勤・在学の方 ※大人・男性の方歓迎 内容 「ひな祭り」に向けてのエコクッキング 講師 葎谷麻利子氏(管理栄養士) 定員 30人(抽選) 費用 700円(材料費) 持ち物 エプロン、ふきん、三角きん 申込 往復ハガキ (3880) 5385

審議会等の公開(2月分)

Table with 5 columns: 審議会等, 日程, 時間, 場所, 問先. Lists various committees and their meeting details.

パブリックコメント(2月分)

Table with 3 columns: 件名, 日程, 問先. Lists public comment opportunities.

「区政モニター」とは?

区政運営の方向性や問題点などについて、区民の生の声を聴き、各施策の計画立案に生かすと共に、モニター自身も区政に対する理解や関心を深めていただきます。 任期は2年・定数は200人 区政モニターの任期は2年です(今回募集のモニターは、4月1日~20年3月31日)。定数は200人で、選考により毎年100人ずつ入れ替えています。 区政モニターの主な仕事 アンケートに回答 区が送付する、区政に関するアンケートに回答してください。アンケートは年4回程度で、通信手段は郵便とインターネット利用のどちらかを選べます(来庁する必要はありません)。アンケート結果の報告書は、区内各図書館に配付すると共に、区のホームページ上でも公表しています。 ※17年度のテーマ「サービスアップ(電話対応)」と区民に求められる職員について「あだち広報について」「コミュニティバス(はるかぜ)」について ほか その他の広聴業務 区政全般についての情報・意見・要望などを随時提供したり、区が依頼する広聴業務に協力をしていただきます。

17年度住民参加型ミニ市場公募債

「走れ! あだち債」を発行します

～あなたの資金を区政に生かしませんか～

表1 「走れ! あだち債」申込期間等

Table with 2 columns: Item (e.g., 申込期間, 発行日, 購入資格) and Value (e.g., 2月8日～17日(予定), 2月24日金, 区内在住・在勤の個人および区内に事務所、事業所のある法人など).

※1...申し込み総額が5億円に達した時点で終了となります。早めに申し込んでください(土・日・祝日は申し込み不可)
※2...利率については、国債の利回りなどを参考に決定します。決定利率については、取り扱い金融機関にお問い合わせください

今回の発行から振替債(注)での発行となるため、券面(証券)の発行はしません。債券を購入する方は、取り扱い金融機関に口座を開設する必要があります。くわしくは、取り扱い金融機関にお問い合わせください

上の振替口座簿において管理するものです。
参考情報
20年1月6日以降は、障害者などのマル優などは振替債のみ適用されるようになります。

今回の発行から券面は発行しません

満期日(償還期日)前に万一換金の必要が生じた場合は、取り扱い金融機関での換金ができます。ただし、「走れ! あだち債」の価格は毎日変動しているため、売却の時期によっては、購入時の価格を下回る可能性があります。

中途換金ができます

ミニ市場公募債とは、区政に少額でも発行可能な債券で関心を持ってもらうことや、資金調達を目的とし、地域を限定しています。

住民参加型ミニ市場公募債とは

住民参加型ミニ市場公募債「走れ! あだち債」を発行します(表1)。これは、利子や満期時の元金を区が支払うので、初めての方でも安心して購入できる債券(区債)です。昨年度は好評につき、申し込み初日に完売しました。今回集まった資金は、あだち産業センター建設費用および耐震補強工事などの小・中学校改修費用の一部として活用します。



今回集まった資金は、あだち産業センターの建設費用などに活用します

人材募集

千住区民事務所非常勤職員

対象 区内またはその近郊に住居を有する25～60歳の方
勤務 雇用期間 1年(更新あり)
報酬 18万5千円(交通費別途支給)
募集人員 1人
選考 1次:履歴書および作文
2次:面接(1次選考通過者のみ)
2月27日(予定) 申込 履歴書(写真貼付)と作文「区民事務所窓口での接客について」(800字程度)を持参(土・日・祝日を除く)
または郵送 期限 2月13日必着
申・問先 区民課調整係
〒120-8510 中央本町1-17-1
☎(3880) 5855

障害福祉センター専門非常勤職員

対象 社会福祉士、介護支援専門員、手話通訳士のいずれかの資格を持つ方
勤務内容 受付窓口業務、障害者相談ほか
勤務条件 週4日(週30時間)勤務
雇用期間 4月1日～19年3月31日(更新あり)
報酬 月額21万円
募集人数 1人
選考 1次:書類審査
2次:面接
申込 履歴書(写真貼付)および資格証明の写しを郵送
期限 2月17日必着
申・問先 障害福祉センター自立生活支援係
〒121-0816 梅島3-31-19
☎(5681) 0132

レセプト点検非常勤職員

対象 医科または歯科の医療事務技能審査資格を持ち、医療事務経験が1年以上ある方
勤務内容 国民健康保険レセプト
☎(5681) 0132

☎s-gakushuu@city.adachi.tokyo.jp

新田一丁目プチテラスの土壌汚染(続報)

お問い合わせは管財係へ ☎3880-5841

新田一丁目プチテラスの土壌汚染について、汚染範囲を確定するための追加調査の結果がまとまりましたので、今後の対応方針と合わせてお知らせします。

調査結果

追加調査は、前回調査の結果を受け6m以深の土壌について、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」(以下、都条例という)の規定に従って行いました。前回調査の結果と合わせた結果は次のとおりです。

重金属類の基準超過深度

土壌溶出量の基準超過の最大深度は、カドミウム4m、鉛5m、ヒ素5m、フッ素15mで、フッ素の15m地点での最高濃度は7.7mg/lでした。

土壌含有量の基準超過の最大深度は、鉛5m、フッ素6mで、フッ素の6m地点での最高濃度は12,000mg/kgでした。なお、カドミウム、ヒ素については、全地点の全深度で汚染は認められませんでした。

PCB(ポリ塩化ビフェニル)の土壌溶出量の追加調査結果概要

前回調査で基準値を超過した地点の周辺で追加調査した結果、新たなPCB汚染は認められませんでした。

今後の対応

周辺地域5地点(深度3m程度)での、フッ素の水質調査手続きを進めており、結果判明後に速やかに公表します。

都条例に従って調査結果を都に報告すると共に、都条例および関係法令に則った汚染拡散防止計画を策定し、適切な土壌汚染対策を進めます。

近隣住民の皆さんをはじめ、区民の皆さんに対し、今後の土壌汚染対策について十分な説明を行ってまいります。

18年度授業支援ボランティア「あだち学び」応援隊の登録者

対象 大学・短大・専門学校に在籍している方、教職課程を修了している社会人
活動内容 区立小・中学校の授業や放課後の補習をサポート
募集教科 国語・算数(数学)・社会・理科・英語

あだち「学び」応援隊(区民編)メニュー登録者
対象 登録したメニューを指導できる資格や技術のある方(政治・宗教・営利活動は不可)
内容 区内在住・在勤者によるグループの学習会や、小・中学校の授業の講師 ※謝礼・交通費なし。材料などの実費は学習者が負担

いずれも 申込 電話・ファクス・Eメールで住所、氏名、電話番号、どちらを希望するのかを連絡。後日募集要項を送ります ※区のホームページからもダウンロード可
申・問先 地域連携係
☎(3880) 5987
☎(3880) 5641